スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

長野県松本市

自 治 体 名 ： 長野県松本市
担 当 課 名 ： 教育委員会教育政策課
電 話 番 号 ： 0263-33-3980

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	978.47㎢
人口	233,100人
公立中学校数	19校
公立中学校生徒数	5,546人
部活動数 （運動部活動のみ）	124部活
地域クラブ活動数	48クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市では、地域展開のゴールが不明確な状況が生徒の混乱や地域クラブ創設の停滞を招く恐れがあることから、令和6年2月に「松本市部活動地域移行推進計画」を策定し、令和7年度までに休日、令和8年度までに平日の地域展開を完了することを目標としている。

令和6年度には小学5年生から中学3年生の児童生徒、保護者及び中学校教員を対象にアンケートを実施。小学5・6年生は、「楽しさの重視」、「いじめのない環境」、「自分のペースの尊重」を求める割合が高く、中学1・2年生は、「月謝等の費用負担」、「指導方法の適切性」、「通いやすさ」、「新しい人間関係への不安」を挙げている。

保護者が許容できる月謝額は、小学5・6年生で平均約5,210円、中学生で平均約4,518円であった。教員では、休日の指導を希望しない割合が77.3%、大会運営への協力が難しいとの回答が71.0%、令和8年度以降の平日指導を希望しない割合が81.6%に上り、学校依存からの転換の必要性が明確となった。

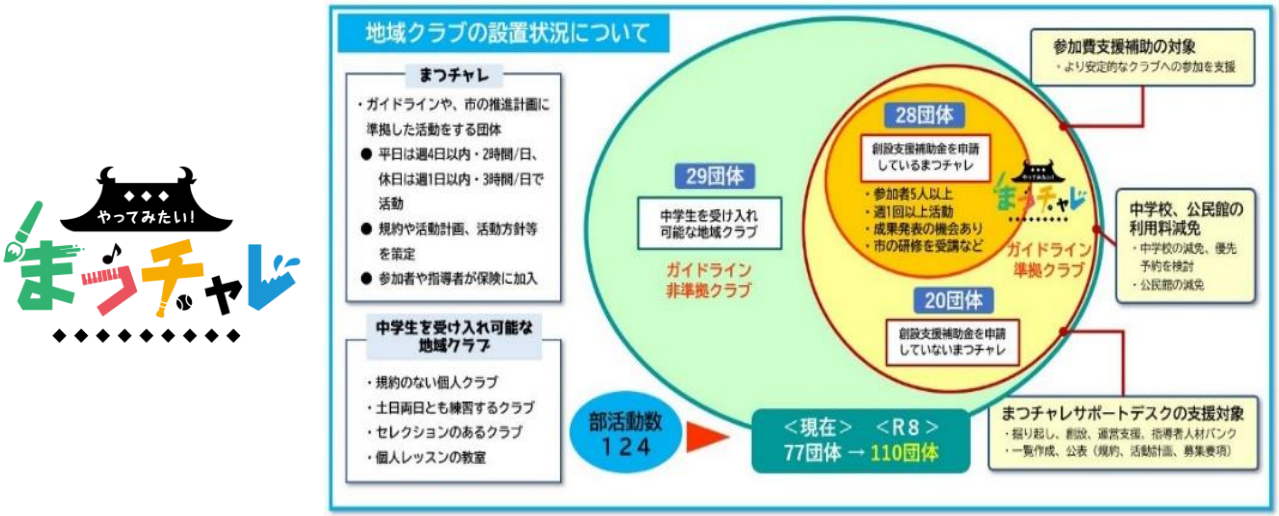
さらに、令和7年度に生徒を対象に実施した調査から、部活動が放課後の居場所としての役割も担ってきた実態が明らかとなり、地域クラブ活動とは別の柱として、各学校ごとに放課後時間の活用についての検討を依頼している。

国・県のガイドライン及び市計画に準拠する団体を「まつチャレ」として公表し、創設支援補助金、参加費補助金、資格取得補助金により参入を促進している。

安全面ではプロスポーツと連携した派遣コーチングやコンプライアンス研修等を実施。現在、ドッジボールやボクシング、ウェイトリフティング、スポーツクライミング等多様な種目が展開されてきている。

送迎については公的負担は行わず、自転車の利活用を促進する観点から通学要件の緩和、自転車安全教室の開催、地元業者による自転車点検等を、全中学校で実施できるよう体制を整備している。

一方で、平日移行に向けては指導者や活動場所の安定的確保等、持続可能な運営体制の構築が大きな課題となっている。

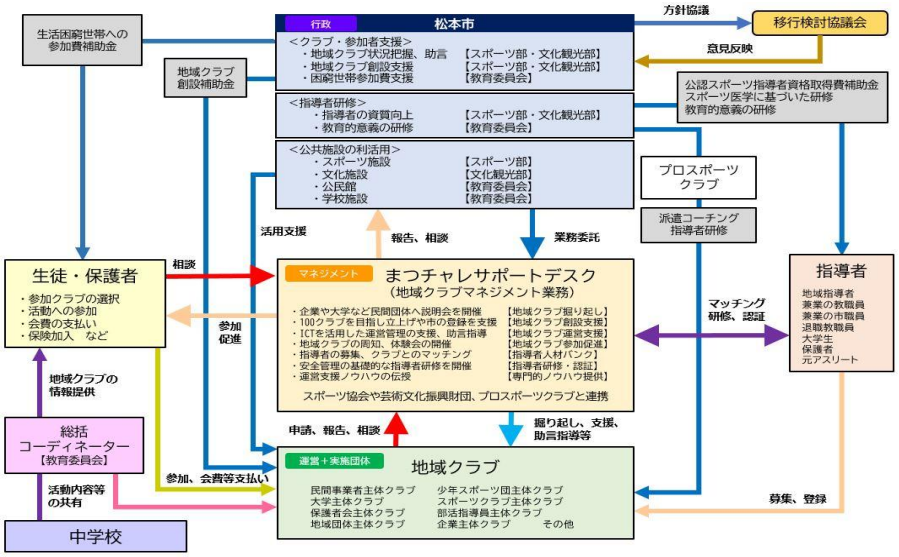


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会
- **教育政策課…全体統括、移行検討協議会の開催、国等との折衝・調整**
- **学校教育課…学校部活動との調整、学校施設開放の見直し、教育的意義の研修**
- **生涯学習課…文化・芸術活動の展開**

◉首長部局
- **スポーツ事業推進課…スポーツ活動の展開、指導者の確保・研修**
- **文化振興課…文化・芸術活動の展開、指導者の確保・研修**

◉コーディネーター
- **部活動の活動終了に向けて生徒・保護者・地域クラブとの連絡調整や助言等**
- **学校、保護者、生徒、地域クラブから定期的な意見聴取、成果や課題を整理**

年間の事業スケジュール

令和7年4月・校長会で令和7年度の取組について報告
6月・第1回地域移行検討協議会を開催
・芳川地区で意見交換会を実施
・地元FM放送局にて地域展開に関する情報発信
・波田地区で意見交換会を実施
7月・白板地区で意見交換会を実施
9月・地域展開イベント「まつチャレフェスタ2025」を開催
・自転車の通学要件緩和について教育委員研究会で意見交換
・校長会で自転車の通学要件緩和について協議
・市職員への地域移行に関する意識調査を実施
10月・第2回地域移行検討協議会を開催
・東部地区で意見交換会を実施
・PTA連合会学習会で説明
・地域づくりセンター長会で説明
11月・町会連合会常任理事会で説明
・校長会で放課後時間の活用について検討を依頼
12月・部活動の地域展開による動向アンケートを実施
・総合教育会議にて地域展開の今後と課題について議論
令和8年1月・スポーツ・文化活動運営委員会連絡協議会で「部活動の終わり方」について、各学校に周知
・学校開放管理指導員会で学校施設の利用方針を報告
2月・第3回地域移行検討協議会を開催
・市民と市長が語り合う「多事争論会」にてクラブ団体の事例発表、地域展開について市民と意見交換を実施
・モデル校で自転車の車両点検、安全教室を実施

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		48クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		42クラブ ※部活動にある種目でカウント
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		6クラブ
全体の指導者数	232人	全体の運営スタッフ数	把握していない

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日･休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
サンズ バスケットボールクラブ	民間クラブ	バスケットボール	• 平日なし • 休日1回	午前か午後の3時間	把握していない	令和6年10月～	6人	把握していない	0円	中体連
スワンTTC	民間クラブ	卓球	• 平日なし • 休日1回	9:00から12:00、14:00から17:00	把握していない	令和6年10月～	3人	把握していない	18,000円/年額	卓球連盟主催大会
松本北東M-ONEクラブ	民間クラブ	野球	• 平日なし • 休日1回	いずれか3時間	把握していない	令和6年10月～	5人	把握していない	30,000円/年額	中体連

③その他、体験会やイベント等の開催実績

まつチャレ及びニュースポーツ等の団体が一堂に会する体験型フェアイベント「まつチャレフェスタ」を令和7年9月23日に開催した。本イベントでは、各クラブが活動内容の紹介や実技体験を行い、子どもや保護者、市民が直接活動に触れる機会を創出した。これにより、子どもたちの「やってみたい」という意欲を引き出すとともに、地域クラブ活動への参加促進及び地域全体で支える気運の醸成が図られた。

2.実証内容と成果

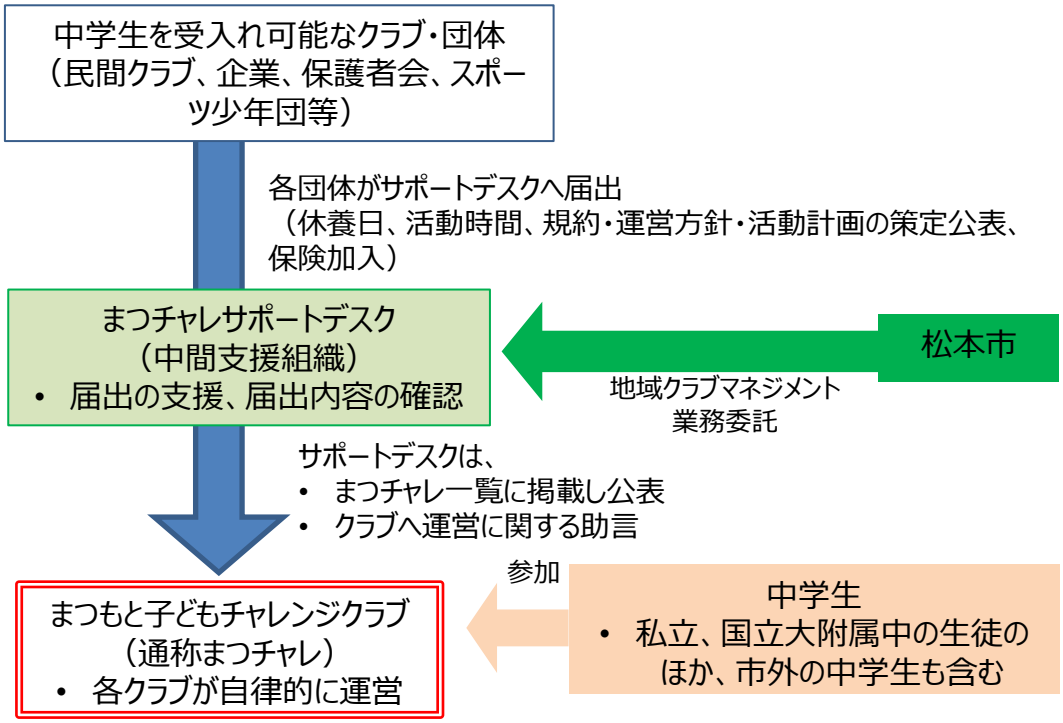
スポーツ庁

主な取組例

●まつチャレ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー、スポーツクライミング、ドッジボール、ウエイトリフティング、軟式野球、バスケットボール、バドミントン、ボクシング、ラグビー、剣道、陸上競技、バレーボール、卓球
運営団体名	民間クラブ、スポーツ少年団、競技団体等が、個々に運営主体となる
期間と日数	各クラブごとに様々
指導者の主な属性	民間指導者、教員等
活動場所	市内学校施設、スポーツ施設等
主な移動手段	自転車、徒歩、保護者の送迎等
1人あたりの参加会費等（年額）	各クラブが独自に設定
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

※市が提示した規約例を参考に、各クラブで設定。以下は、市が示す規約例

- 会長1名
- 副会長1名
- 会計2名
- 運営委員　必要な人数

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○ 移行検討協議会を4回開催し、地域展開の方針や支援策等について検討した。
○ 総括コーディネーター1名を配置し、学校と地域クラブとの連携等を推進した。
○ 地域クラブマネジメント業務を民間事業者に委託し、地域クラブの掘り起こしや運営ハンドブックの作成等を通じて、創設・運営を支援した。
○ 地域クラブ創設支援補助金として、「まつチャレ」として市に届出の上、活動を実施する団体に対し、初期費用等に係る経費の一部を補助した（※実証事業の対象外経費）

今後の取組における課題

○ 今後は、「創設促進」から「質の担保と持続可能性の確立」への転換が課題である。そのためには、コーディネート体制の強化や、アプリ等を活用した標準化された連携ルールの整備、運営の質を担保する仕組みづくりを進める必要がある。あわせて、平日における指導者不足への対応や、創設支援補助金を受給した団体の3年目以降の自立運営の確立等、財政・人材の両面から持続可能性をいかに高めていくかが課題となっている。

取組の成果

○ 移行検討協議会を4回開催し、PTAや市スポーツ協会、大学関係者等多様な団体との連絡調整や具体的な支援策の検討を進めた。また、認定地域クラブ制度の導入についても協議を行った。多くのクラブ創設を促進する観点から、まつチャレ（地域クラブ）の要件は国・県のガイドラインの遵守にとどめ、許認可制によらず届出制を維持し、クラブ間の差別化は行わない方が望ましいのではないかとの意見が出された。
○ 昨年度開設したWebサイト「まつチャレサポートデスク」について、まつチャレ団体の検索機能を追加実装し、利便性の向上を図った。現在、まつチャレ団体は48団体となっている。
○ 今年度は、地区単位での意見交換やPTA、町会連合会への説明等を実施し、地域展開に関する認知向上を図るため、直接的な周知に努めた。
○ 地域クラブ創設支援補助金については昨年度に引き続き実施し、地域クラブ活動に係る初期費用に対し、1年目10万円、2年目5万円を補助した。19団体のまつチャレから申請があった。

課題への対応方針

○ 総括コーディネーターを中心とした支援体制については、登録団体の増加や活動内容の多様化を踏まえ、より機動的かつ安定的な体制へと強化していく。具体的には、分野別・地区別の役割分担の検討や、民間委託事業者との機能整理を進めるとともに、専門的課題に対応できる助言体制を整備する。
○ 届出制の趣旨を踏まえつつ、地域クラブの自主性を尊重しながら、活動の質の向上を図る。具体的には、活動状況の定期的な報告や自己点検の仕組みを導入し、安全管理、会計処理、ハラスメント防止等に関する研修機会を充実させる。また、運営ハンドブックの内容を随時見直し、実務に即した支援ツールとして活用できるよう改善を図る。
○ 創設支援補助金については、立ち上げ期の支援にとどまらず、団体の自立運営を見据えた伴走型支援へと発展させる。特に、補助終了後の3年目以降においても安定的な運営が継続できるよう、収支計画の作成支援や経営改善に向けた助言を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 地域クラブマネジメント業務の一環として、指導者人材バンクを開設
- 教育委員会により、学校部活動の教育的意義を伝える研修を実施
- プロスポーツチームと連携した指導者研修を実施
- 公認スポーツ指導者資格等の取得・登録費用を補助（※実証事業の対象外経費）

人材バンクの人数

28名

人材バンクの年齢構成

10代	0名
20代	6名
30代	5名
40代	5名
50代	5名
60代以上	7名

マッチング実績と課題

- まつチャレ団体とのマッチング実績は2件
- 陸上競技1名、バレーボール1名の指導者とマッチングが成立した。
- 紹介までにタイムラグが生じることや、仲介時の進捗管理が課題となっている。

種目

- サッカー
- 軟式野球
- 卓球
- バレーボール
- マウンテンバイク
- バスケットボール
- ラグビー
- テニス
- 空手道、合気道
- 剣道
- 書道　　等

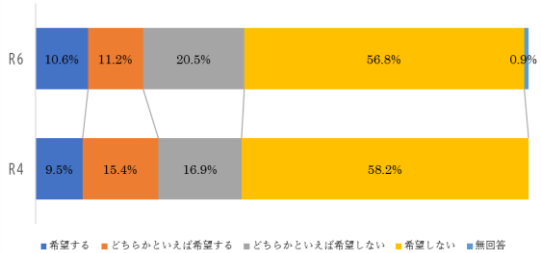
資格有無

- 中高教員免許
- サッカー4級審判員
- PMBIA公認レベル1インストラクター等

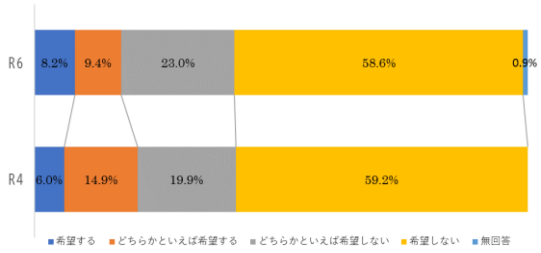
取組における課題と対応方針

- 令和6年9月実施のアンケート調査によると、回答のあった中学校教職員331人（回答率62.3%）のうち、地域クラブでの指導について「希望しない」「どちらかといえば希望しない」と回答した割合は、休日で77.3%、平日で81.6%となり、いずれも令和4年調査時より微増している。教員が指導者となることを前提とせず、地域の多様な人材を掘り起こしていくことが必要である。
- 人材バンクについては、現在、長野県においても実施されており、市の人材バンクと混同するケースが見られる。このため、今後は県の人材バンクへの一元化も視野に入れながら、市の人材バンクの在り方について検討していきたい。
- 平日16時30分から19時までの時間帯に安定的に指導者を確保することは、今後の大きな課題である。活動時間や活動条件そのものを見直す等、抜本的な改革が必要と考えられる。

地域クラブの指導希望【休日】



地域クラブの指導希望【平日】



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者研修の内容

①部活動の教育的意義の研修
- **講師は教育委員会指導主事**
- **今年度は、第1回「発達障がいのある生徒の理解と支援」、第2回「勝ち負けを超えて大切なこと」をテーマに研修を実施**

②中学生期のスポーツにおけるケガの予防についての研修
- **講師は師田　悠氏（信州大学医学部附属病院小児科医師）**
- **ケガの予防に関する正しい知識や、具体的な指導方法について学ぶ**

③プロスポーツチームによる研修
- **講師は、信濃グランセローズ　柳澤　裕一　監督**
- **安全・健康面への配慮やコンプライアンスの重要性**
- **選手の技術力向上に向けた指導のポイントや練習メニューについて学ぶ**

指導者研修の参加実績

① 教育的意義研修	開催日:11/19、12/11	参加者:23人
② ケガの予防研修	開催日:9/20、2/14	参加者:23人
③ プロスポーツチーム研修	開催日:2/1	参加者:14人



受講者の声

- 研修で得た知識を他の指導者及び保護者へ正しい知識として情報提供していきたい。
- 選手とのコミュニケーションは、技術指導と同等に重要だと分かった。
- 中学生期における体の変化に伴うけがや予防方法について、具体的な内容を理解することができた。

公認スポーツ指導者資格取得補助金 【実証事業対象外経費】

対象経費	対象資格	補助率	補助限度額
受講費用	（1）　JSPOコーチ1及びスタートコーチ （2）　JBA及びJBA公認C級コーチ	2分の1以内	20,000円
登録料	JSPOコーチ1及びスタートコーチ	8分の1以内	2,500円
	JBA及びJFA公認C級コーチ	2分の1以内	

令和7年実績：受講費用4件、登録料4件

今後の課題と対応方針

- 指導者研修への参加については、創設支援補助金を受給しているまつチャレ団体に対し、年1回の受講を必須としているが、日程の都合等が合わず、想定ほど参加者数が伸びなかった。
- 次年度は、対面研修に加え、指導者の時間的制約に左右されないよう研修動画を作成する等、新たな仕組みの構築についても検討していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 市内で活動するプロスポーツチームと連携し、指導者研修及び派遣コーチングを実施した。
- 10月19日に松本青年会議所主催の「地域クラブ対抗ごみ拾い大会」に参加し、まつチャレからは7団体が参加した。地域に貢献する地域クラブの取組を広く発信する機会となった。
- 地域づくりセンターや町会連合会に対し、地域が担う役割等について検討してもらうための説明を実施した。



取組の成果

- プロスポーツチームによる指導者研修については、P8に記載済み
- プロスポーツチームによる派遣コーチングは、中学生及びその指導者がプロの指導を受けられる貴重な機会となり、競技力の向上につながった。
- 松本青年会議所とは「地域展開を地域の活力向上につなげる」という意図のもと、連携を進めている。
- 学校を含めた地域全体で子どもたちの成長を支えるという視点から、地域として何ができるのかを問いかける契機となった。

プロスポーツチーム派遣コーチング

開催日	講師		会場	参加人数
7月12日	VC長野トライデンツ	選手	梓川体育館	38人
7月26日		選手	筑摩野中体育館	92人
12月16日	松本山雅FC	コーチ、監督	旭町中グラウンド	33人
12月20日	信州ブレイブウォーリアーズ	コーチ	芝沢体育館	16人
2月1日	信濃グランセローズ	選手	セキスイハイム松本スタジアム	107人

今後の課題と対応方針

- プロスポーツチームとの連携事業は、地域クラブ活動の質の向上に直結することから、継続して実施する。
- 地元企業や大学との連携については、現時点では具体像が明確になっていないが、引き続き可能性を模索していく。
- 学校が地域と子どもをつなぐハブとしての役割を果たし、円滑に連携を進められる環境を醸成していきたい。そのためにも、まずはモデルケースの創出が必要である。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

○ 近隣市町村の生徒が、まつチャレに参加することを可能とし、実際に、他市町村から参加していることを確認
○ 隣接する山形村・朝日村と協議を重ね、「地域クラブの要件」「クラブ・生徒への支援策」を、各自治体で同一の制度としている。

各自治体の役割

○ 松本市・山形村・朝日村中学校組合立の鉢盛中学校では、学校を会場とした「鉢盛クラブ」を創設し、クラブ運営に係る事務を組合事務局が担っている。

移動手段

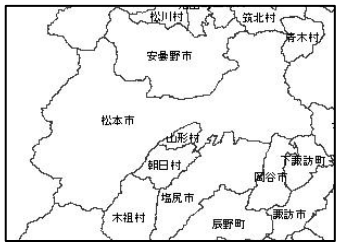
○ 親の送迎
○ 自転車
○ 徒歩
○ 電車
○ バス
※公的支援は行っていない

事務局運営の方法

○ 1市2村による鉢盛クラブ連絡事務局を設置し、民間業者に業務委託している。
○ 主に、会費の徴収や指導者への報酬の支払い、活動場所のスケジュール調整等の業務を担当

取組の成果

○ まつチャレ団体「シャルマン・ラグビー・アカデミー」では、本市に加え、山形村及び安曇野市の生徒も参加している。本市の施設が予約できない場合には山形村の施設を利用する等、広域的な活動を実施している。
○ 山形村及び朝日村では、本市と組合立中学校を運営していることから、本市と同様に、地域クラブの要件の設定、地域クラブ創設支援補助金及び地域クラブ参加者支援補助金を実施している。これにより、1市2村の生徒及びクラブが同様の支援を受けることができ、広域的な活動の実施・参加が可能となる仕組みを構築している。
○ 組合立鉢盛中学校では、学区が広域にわたることを踏まえ、既存の部活動をベースに指導者を地域指導者へ移行した「鉢盛クラブ」を創設し、令和8年2月から6クラブの試行運用を開始した。競技志向ではなく、楽しみながら活動したいエンジョイ層を主な対象とし、近隣中学校からの参加も可能としている。



長野県ホームページより転載

課題への対応方針

○ 市域を越えた生徒の参加について他自治体にも相談したが、自治体によっては、クラブ運営に公費を充てていることを理由に、他自治体からの参加を認めていないケースもあり、広域的な参加には課題が見られる。
○ 本市においては、参加範囲の拡充が安定した地域クラブ運営にもつながるとの観点から、他自治体からの生徒参加を認める方向性を基本としつつ、各クラブの状況や意向も尊重しながら、生徒の交流拡大と自立的なクラブ運営を進めていきたいと考えている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

○ 令和6年9月に「まつチャレ」構想を開始し、地域クラブの可視化と支援を進めてきたが、募集や周知方法に課題があり、将来的に部活動説明会が廃止となることも見据え、クラブ団体が一堂に会する体験型イベントとして「まつチャレフェスタ！2025」を開催するに至った。

○ スポーツ・文化団体による体験及び発表を、アリーナ4区画及びサブアリーナ2区画の計6区画において、時間帯ごとに切替え実施した。通路には、まつチャレ団体及び部活動地域展開の取組を紹介するPR展示を設けた。あわせて、「ゼロから始める！地域クラブづくりの実践と未来」と題する運営セミナー及び元オリンピアンの田中雅美氏による特別講演会を開催した。さらに、回遊性向上を目的としたシールラリー抽選会及びキッチンカー3台の出店により、会場は終日にわたり賑わいを呈した。

活動の詳細

日時	令和7年9月23日（火）午前10時～午後3時	会場	信州スカイパーク体育館
参加団体数	まつチャレ11、競技団体7、その他の団体7	来場者数	800人
具体的な内容	体験発表、PRコーナー、地域クラブ運営セミナー、特別講演会、シールラリー抽選会、キッチンカー出店		
来場者の声	保護者からは「子どもにさまざまな活動を体験させることができて良かった」、「地域クラブの存在を初めて知った」と言った声が多く寄せられた。		

取組の成果

○ 子どもたちが初めての種目にも挑戦し、笑顔で体験を楽しむ姿が多数見られた。
○ 指導者と直接会話できたことで、活動内容への理解や信頼感が深まったとの意見もあった。
○ 来場者数が想定を上回り、駐車場不足・案内表示の不十分さ・スタッフ不足等の課題が明らかとなった。
○ 中学生の来場者が少なかったことは、今後の広報や対象設定の見直しを図る必要性がある。
○ 参加者からは「展示・案内が少なく、何を体験できるか分かりにくかった」との声も複数寄せられた。



今後の課題と対応方針

○ 今回のイベントは、地域クラブの魅力を広く市民に発信し、部活動の地域展開に対する理解を深める貴重な第一歩となった。一方で、当日は別会場で複数の大会が開催されていたため、駐車場の不足が発生し、遠方の駐車場から徒歩での来場者も多く見受けられた。
○ また、文化系団体の参加が少なかったことや、セミナー・講演会と体験イベントを同時進行で実施したことにより、セミナー・講演会の来場者数が減少する結果となった点も、今後の課題として挙げられる。
○ 次回は、こうした課題を踏まえ、より多くの方が安心して参加できるイベントを目指し、引き続き、地域クラブの活性化と定着に向けた取組の一環として、本イベントの継続的な実施を検討していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

○ 地域クラブ創設支援補助金を創設。一定の要件を満たすまつチャレに対し、初期費用等に要する経費の一部を補助する。主な要件は次の通り（※実証事業の対象外経費）
- 市内在住の中学生が5人以上在籍し、週1回以上活動していること。主な活動場所が市内であること。
- 大会やコンクール等の成果発表の機会があること。年1回、市主催の指導者研修を受講すること。

○ 初期費用を参加者負担としないことにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。
○ 補助額は、1年目10万円、2年目5万円を上限とし、段階的に受益者負担等による自立的な運営への移行を促す。
○ 地域クラブ参加者支援補助金を創設。就学援助受給世帯が、創設支援補助金の交付を受けるまつチャレに参加する場合、年額24,000円を上限に参加費を補助する（※実証事業の対象外経費）。
○ 個人情報の適切な管理を徹底し、安心して地域クラブ活動に参加できるよう、対象者へ直接給付する。

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

松本市の地域クラブは、市が運営主体となる方式ではなく、各クラブが独立した団体として運営している。クラブごとに活動種目や規模、備品整備の状況等が異なることから、市では各クラブのイニシャルコストを一律に把握・分析していない。

■ランニングコストの分析

松本市の地域クラブは、市が運営主体となる方式ではなく、各クラブが独立した団体として運営している。運営経費についても、活動内容や参加人数、指導体制等により大きく異なることから、市では各クラブのランニングコストを一律に把握・分析していない。

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

○ 本市においては、各クラブが自立的に運営を行い、会費や指導者謝礼等をそれぞれ独自に設定している。
○ まつチャレとして公表している48クラブの傾向は、次の通りである。
1. 入会金：平均3,187円、最低額0円、最高額13,000円
2. 月会費：平均3,693円、最低額0円、最高額9,000円

○ 種目やクラブの特性により必要経費や参加費収入は大きく異なることから、行政が一律の基準を設けることは、各クラブの自立的な運営を制約するおそれがある。また、その結果として、中学生の体験機会の多様性が損なわれることにつながりかねないと考える。

収支バランス

○ 各クラブが自立的に運営しているため、個別の把握・分析は行っていない。
○ 指導者への報酬を時給1,600円と設定した場合、休日のみの活動であっても、月会費3,000円～4,000円では運営が困難との声も団体関係者から聞かれる。
○ また、クラブ活動で使用する消耗品費や備品費、旅費等を考慮すると、参加費用のさらなる上乗せが生じる可能性がある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組の成果

○地域クラブ創設支援補助金
- 申請19件（1年目15件、2年目4件）
- 文化系については、文化祭や1月のアンサンブルコンテスト終了後にクラブ移行が進んだことから、次年度に申請を先送りする団体が多かった
- 補助金により実際にどの程度会費等が軽減されたかは把握できていないが、運営面における負担軽減には一定の効果があったものと考えている
- クラブ側にとって使い勝手のよい補助制度とするため、対象経費を幅広く設定した結果、クラブ関係者からは好評を得ている

○地域クラブ参加者支援補助金
- 申請0件
- 2月に就学援助受給者を対象として発送する通知に案内を同封しているため、申請は今後見込まれる
- 昨年度は、創設支援補助金を受給しているまつチャレのみを対象としていたため、申請者が3名にとどまった
- このため、今年度は、創設支援補助金を受給しているまつチャレ以外の団体も対象となるよう要件を緩和した
- 生活困窮世帯であってもスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の公平性を担保するという原点に立ち返れば、支給要件は過度に厳格化しないことが望ましいと考えている

今後の課題と対応方針

○今後の課題としては、地域クラブ活動の定着に伴い、参加者数の増加や活動内容の多様化が見込まれる中で、参加費に係る支援を継続した場合の財政負担の増大が懸念される。

○また、補助制度への依存が高まることで、クラブの自主的な経営努力や財源確保の取組みが進みにくくなる可能性もある。

○さらに、地域クラブごとに活動内容や運営規模、会費水準が異なることから、公平性を確保しながら支援を行う制度設計や、経済的理由による参加機会の格差を生じさせない仕組みづくりも重要な課題となっている。

○このため、各クラブに対しては会費収入や協賛金、寄附金等の自主財源の確保による自立的な運営を促すとともに、保護者にも一定の受益者負担をお願いしながら、持続可能な運営体制の構築を進めている。

○今後は、国や県の補助制度の活用可能性について継続的に調査・研究を行うとともに、支援対象や補助水準の適正化、所得状況に応じた支援のあり方などについて検討を進める。

○また、企業協賛や寄附など地域全体で子どもの活動を支える仕組みについても研究し、経済的な事情にかかわらず参加機会を確保しながら、恒久的かつ安定的な支援制度の構築を目指していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

○まつもと子どもチャレンジクラブ（まつチャレ）届出団体について、学校施設開放事業における登録団体の認定要件を一部緩和した
○テニスコートを学校開放事業の対象施設に追加し、予約システムの改修を実施した
○学校施設のセキュリティ対策として、正面玄関以外の入口からの入室を可能とするため、警備回路の二系統化及び間仕切り設置を実施した
○令和8年1月に、学校施設利用団体等へ次年度の見直し方針を周知した

取組の成果

① まつチャレについては、登録団体としての要件を緩和したことにより制度上のメリットを明確に示すことができた。一方で、今後、学校部活動由来の地域クラブ、既存の登録団体及び新規団体が学校施設を利用するにあたっては、特定の団体に過度に偏ることのないよう公平性を担保しつつ、政策目的との整合を踏まえた優先順位を整理する必要がある。
② テニスコートを学校開放事業の対象施設に追加したことは、施設利用機会の拡大という点で一定の効果があったと考えられるが、今後、コートの維持管理や修繕等の整備を誰が担うのかという点が課題である。
③ 非常階段を活用して新たに別の入口を増設したが、そもそも非常階段には屋根や照明、十分な手すり等が設置されていない。屋外階段であることを踏まえると、安全性の観点からさらなる工夫が必要である。

今後の課題と対応方針

① 部活動で使用しなくなった時間帯については、各学校の運営に支障のない範囲で開放し、主な活動主体が中学生である団体を優先して予約できる仕組みを明確化する。
② テニスコートの維持管理及び修繕については、各学校の管理指導員がエリア単位で連携し、自主的に整備を行う体制の構築を検討する。
③ 非常階段を活用した入室方法は、校舎内動線を限定できる利点がある一方で、冬季の凍結等による転倒リスクがある。そのため、学校関係者が指導者または副指導者として関与している場合には、状況に応じて正規の校舎入口から入室できる柔軟な運用を検討する。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

○ 今年度は、「部活動の地域展開」を学校だけの課題ではなく、地域全体で子どもたちのスポーツ・文化活動を支える取組みとして理解してもらうため、市民への周知・啓発を重点的に実施した。
○ 特に、地域展開の趣旨や必要性について理解を深めてもらい、市民一人ひとりが「自分事・みんな事」として捉える機運の醸成に努めた。
○ そのため、松本青年会議所、PTA連合会、校長会、地域づくりセンター長会、町会連合会常任委員会をはじめ、地区公民館に集う地域住民や地域クラブの保護者会などに対し、説明や質疑応答を重ねながら、地域展開への理解促進を図った。
○ また、部活動が担ってきた教育的意義を継承しつつ、従来の部活動種目に加え、学校にはなかった新たなスポーツ・文化活動も選択できるようになることで、子どもたちの選択肢や自己実現の機会が広がることを繰り返し発信した。
○ こうした周知活動と機運醸成の取組みのもと、まつチャレ団体や競技団体等が一堂に会するイベント「まつチャレフェスタ！2025」を開催した結果、想定を大きく上回る約800名が参加した。
○ 多くの子どもや保護者、地域住民に対し、部活動の地域展開の概要と新たな価値を広く伝える機会となり、市民理解の促進と地域全体で支える機運の醸成につながった。

●成果の評価

○ 本年度は、部活動の地域展開を「制度設計の段階」から「社会的合意形成の段階」へ進めるための基盤づくりの年度であった。
○ 関係団体への継続的な説明を通じて、「部活動の地域展開」という概念そのものの認知度を高めるとともに、学校だけの課題ではなく、地域全体で支える取組であるという共通理解の醸成が図られた点は大きな成果である。
○ 従来の部活動の教育的意義を継承しつつ、活動種目の多様化により子どもの選択肢が広がるという価値を丁寧に発信したことで、地域展開を単なる縮小・代替措置ではなく、「発展的転換」として位置付ける方向性を示すことができた。
○ 「まつチャレフェスタ！2025」において想定を大きく上回る800名の参加があったことは、市民の関心の高さを示すものであり、地域展開への社会的機運が確実に高まっていることの客観的な指標といえる。

●今後に向けて

○ 周知・理解の段階から、実践・参画の段階へ移行する。説明会やイベントを契機に関心を持った地域人材や団体が、実際に運営や指導に参画できる仕組みを整備し、担い手の裾野を広げていく。
○ 持続可能性の確保を重視する。施設利用の在り方、財源の確保、受益者負担の考え方、学校との役割分担等を明確化し、制度として安定的に運用できる仕組みへと移行する。
○ 成果の可視化と継続的な検証を行う。参加者数や種目の拡大状況のみならず、子どもの満足度や成長実感、地域の関与度等も含めて評価指標を整理し、PDCAサイクルを確立する。今後は、「理解の拡大」から「実践の深化」へとフェーズを移し、地域全体で子どもの活動を支える仕組みを着実に構築していくことが求められる。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料





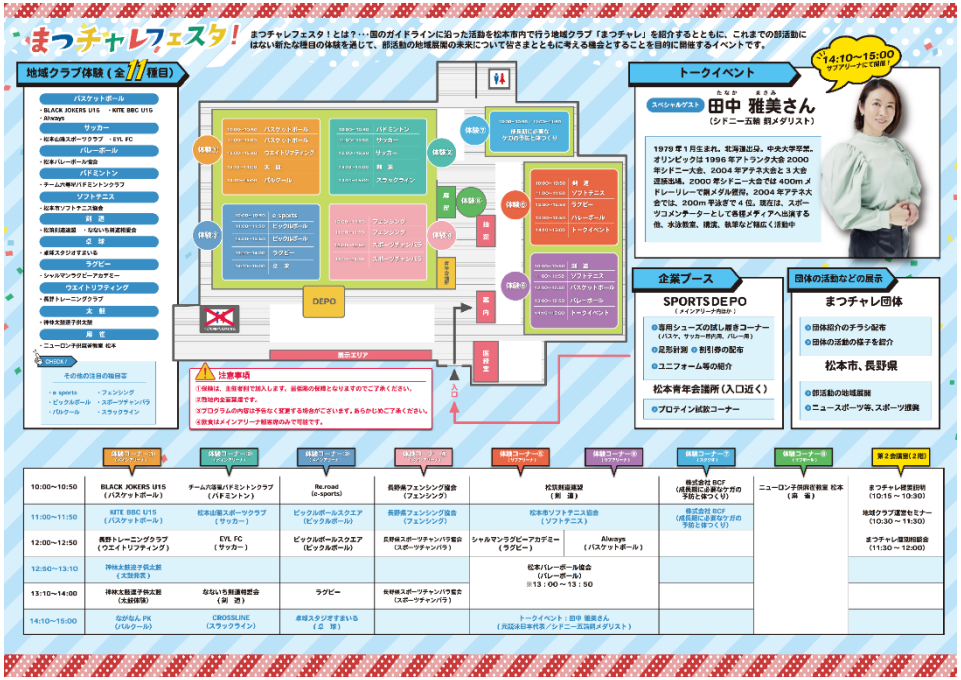












2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料

まつチャレサポートデスク



松本市教育委員会note



松本市ホームページ



まつチャレ通信（毎月発行）



まつチャレ運営ハンドブック



松本のシンカ【松本市公式チャンネル】



2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年	令和7年		令和8年		令和9年
• 地域クラブのネーミング決定 • 地域移行に関するアンケート実施	• 市独自の補助制度を実施 • 送迎支援、山間地の対応について研究	• 休日部活動の活動を終了 • まつチャレフェスタ!の開催	• 休日の地域クラブ活動開始 • 各学校に部活動の終わり方を検討依頼	• 各学校で地域クラブ説明会を実施 • 平日の地域クラブ活動開始	• 地域クラブ活動の拡大

- ステークホルダー
- 学校、市長部局（スポーツ事業推進課、文化振興課、スポーツ施設整備課、地域づくり支援課）、教育委員会（教育政策課、学校教育課、生涯学習課）、総括コーディネーター
- 経過
- 令和6年度：地域クラブの新たな愛称「まつチャレ」及びロゴマークを決定
  6月補正予算において関連事業費を協議の上、予算化し、創設支援や活動参加費等の具体的な取組を実施
  送迎支援や山間地における地域移行について、他自治体の先進事例を参考に調査・研究
- 令和7年度：休日部活動の移行状況について各学校へ調査を実施
  「まつチャレフェスタ！2025」を開催し、併せて地域クラブ運営セミナーを実施
  認定地域クラブ制度について検討協議会で協議
  平日の地域クラブ活動参加に伴う自転車利用について各学校へ周知するとともに、モデル校で自転車点検及び安全教室を実施
  ICTを活用したオンライン指導について、山間地域において実証を実施（長野県教育委員会事業、ダンスクラブ）
- 実施にあたって生じた課題
- 市内の地域クラブ（まつチャレ以外を含む）は95団体となり、受け皿は着実に拡充している。一方で、エリアによっては特定種目の空白が生じていることや、活動場所の確保、指導者等の人材不足といった課題もあり、意識改革のみでは対応が困難な側面も見受けられる。
- 実施内容、工夫した点 等
- 地域間の調整については、各競技団体に対し主体的な調整を依頼。あわせて、令和8年度には事務局体制を一新し、これまで以上に地域に根差した推進体制へと強化していく。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	R6			R7												R8												R9	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5
国	**改革推進期間** 休日における地域の環境整備を着実推進 【地域クラブ活動への移行に向けた実証事業】															**改革実行期間（～R13）** R7春に新たな方針を策定し、ガイドライン改定を予定 【具体的な支援策は未定】												
県	**休日移行期** 地域の実情に応じて、新たな地域クラブ活動の環境を整備																											将来的に、すべての部活動を地域クラブ活動に移行	
松本市	**移行準備期** 移行に向けた環境を整備 【60のまつチャレを想定】 ・文化部や山間エリアの課題検討			**休日移行期** 年度末までに、休日の学校部活動を終了 【100のまつチャレを想定】 ・種目、地域別の活動状況を把握し、個別の対応策を検討												**平日移行期** 年度末までに、平日の学校部活動を終了 【140のまつチャレを想定】 ・種目、地域別の活動状況を把握し、個別の支援を実施												**活動充実期** 移行完了により支援終了も、国の財政支援がある場合は、支援策を検討・実施	
中学校部活動	部員の少ない部活動は、休日活動の早期終了や部活動終了を検討			3年生の引退や新人戦終了を目途に、休日の部活動を終了									年度末までにすべての休日部活動を終了 部員の少ない部活動は、部活動終了も検討			3年生の引退や新人戦終了を目途に、部活動終了									年度末までにすべての部活動を終了 まつチャレが難しい種目・地域は別途検討			
地域クラブマネジメント業務	●まつチャレサポートデスク Web運営、コールセンターの設置 ・対面説明会（12/22、2/1） ・解説動画公開 ・創設支援補助金受付 ・まつチャレ一覧の公開・更新 ・指導者人材バンク ・指導者研修（3/1）			●まつチャレサポートデスクWeb運営、まつチャレ充実に向けた地域団体との連携強化 ・地域クラブの掘起し　・対面説明会（年2回程度）、解説動画公開 ・地域クラブ創設支援　・創設支援補助金受付　・相談受付　・クラブ一覧管理 ・地域クラブ運営支援　・実施状況把握、相談受付、クラブ一覧更新 ・地域クラブ参加促進　・体験会等イベント開催、生徒・保護者説明会（年2回程度）、解説動画公開 ・指導者人材バンク　・大学、民間企業等への指導者登録呼びかけ ・指導者研修　・課題に対応した研修を随時実施、市主催研修補助																									
指導者研修	●教育的意義に関する指導者研修（2回　1～2月） ●プロスポーツクラブ指導者研修 4回　2～3月			●教育的意義に関する指導者研修（年2回程度） ●プロスポーツクラブ指導者研修（4団体×年2回） ●スポーツ医学に基づいた指導者研修（年2回）																									
補助金等	●参加費支援補助金 ●創設支援補助金　R6申請（1年目：R6、2年目：R7）			●創設支援補助金　R7申請（1年目：R7、2年目：R8）												●創設支援補助金　R8申請（1年目：R8、2年目：なし）												
学校開放	●方針決定 ・教育委員会 ・学校開放管理指導員会議 ・移行検討協議会 ●予約上限の設定 （平日1日2時間以内、休日1日3時間以内）			●条例改正準備 ●条例改正 ・利用料：電気料の区分 ・テニスコート追加 ●改正内容等周知 ●公共施設予約システム改修（利用料・電気料の変更、テニスコート追加） ●改正後の内容での予約受付開始 （12月使用分以降） ●見直し内容の検討（登録団体の廃止、廃止後の予約方法・料金体系等の運用全般）											●事業内容の見直し（R7年度中にR8年度以降の見直し内容・スケジュールを検討） ・登録団体の廃止、廃止後の予約方法・料金体系等の運用全般（条例・規則改正含む） ・見直し内容に合わせたシステム改修の必要有無の検討（予算措置含む）、必要な場合は改修 ・見直し内容の周知、説明（学校、利用者等）												
まつチャレ	まつチャレサポートデスク支援と創設支援補助金を受けて、創設・活動開始、運営継続 参加者及び会場の確保、大会への参加・運営、指導者の確保、外部資金の獲得																											●支援完了 ・塾などと同様に自立した運営を行う	